中小企業の「働き方改革」セミナー

2019年4月1日からいわゆる「働き方改革関連法」が順次施行されます。そこで当商工会議所では、神奈川県などとともに、中小企業の働き方改革の取組みを支援するためのセミナーを下記のとおり開催することとなりました。

今回のセミナーでは、働き方改革に中小企業が取り組む際の実務上のポイントについて、わかりやすく ご説明します。この機会に是非ともご参加ください。

なお、セミナー終了後、個別相談会も実施いたします。ご希望の方は、お早めにお申込みください。

日 時

会場

次の2回実施します。(※ 内容は同一です。受講希望日を選択してください)

- ① **平成31年3月5日(火)午後2時~**(受付開始午後1時30分~) 神奈川県高相合同庁舎 4F 大会議室(相模原市南区相模大野6丁目3-1)
- ② **平成31年3月11日(月)午後2時~**(受付開始午後1時30分~) 相模原市立産業会館 3F 大研修室(相模原市中央区中央3丁目12-1)

内容

- (a) 働き方改革に取り組む際の実務上のポイント
 - ・労働時間法制の見直しについて
 - ・雇用形態に関わらない公正な待遇の確保について等
- (b)「働き方改革」にかかる各種助成制度について
- (c)個別相談会(※ 希望者のみ)

講師

厚生労働省神奈川労働局相模原労働基準監督署職員 神奈川働き方改革推進支援センター所属アドバイザー

申込み

下段「参加申込書」に必要事項をご記入のうえ、切り取らずにFAX(042-753-7637)にて お申込みください。受講希望日と個別相談は、該当する箇所に丸印を囲んで下さい。 なお、個別相談は予約状況によっては、別の日時で対応させていただきますので、あらかじめご了承ください。

※ 受講票は、送付いたしません。定員に達した場合のみ、電話にてご連絡いたします。

問合せ

主催:相模原商工会議所(担当:共済検定課 布施)TEL:042-753-8134

共 催

神奈川県、神奈川働き方改革推進支援センター

-・ 切り取らずにそのままファックスしてください --------

< 中小企業の「働き方改革」セミナー 参加申込書 >

相模原商工会議所 共済検定課 行 FAX:042-753-7637

| 会社名/ 事業所名 | | | TEL | | | |
|--------------|-----------|------------|-------|------|---|-------|
| 受講希望日 | ① 3月5日(火) | ② 3月11日(月) | 個別相談 | 希望する | • | 希望しない |
| 参加者氏名 | | | 所属/役職 | | | |
| 参加者氏名 | | | 所属/役職 | | | |

[※]ご記入頂きました情報は、当所事業に関する連絡・記録用として使用します。なお、個別相談を希望される場合のみ、当商工会議所より 関係機関(共催)に情報提供を行い、各種相談・支援業務に利用させていただきます。